

(写)

7 議委第 103 号  
令和 8 年 3 月 2 日

南会津町議会  
議長 山内 政 様

南会津町議会文教厚生委員会  
委員長 森 秀 一

## 委員会調査報告書

本委員会所管事務調査事件について、調査の結果を別紙のとおり、会議規則第 7 7 条の規定により報告します。

## 文教厚生委員会所管事務調査報告書

1. 調査事件 デュアルスクール受入れに関する調査
2. 調査日時 令和8年2月17日（火） 10時00分～12時00分
3. 調査場所 南会津町役場 3F 中会議室2
4. 出席者 委員長 森 秀一、 副委員長 湯田剛正、 委員 古川 晃  
委員 湯田芳博、 委員 渡部訓正
- 説明者 南会津町教育委員会 教育長 川島敬章  
学校教育課 課長 星 博文  
課長補佐 林 明宏  
伊南分室 分室長 山内秀剛  
分室長補佐 近藤功一

### 5. 調査の概要

#### 1) 調査の経過

文教厚生委員会が実施した行政視察（松本デュアルスクール）の内容を説明し、その内容をたたき台に本町として受入れに対する問題点について調査しました。

#### 2) デュアルスクールの受入実績

学校教育法施行令第9条に規定する区域外就学制度を活用し、館岩小学校へ入学している5年生の児童がいる事を確認しました。

その児童は、小学2年生から入学し、5月から10月の概ね半年間を毎年来ているということで、4年間の実績があります。

この児童については、教育委員会が要請したものではなく、親が二地域居住になったことから区域外通学制度を利用したということです。

#### 3) デュアルスクールの受入は

松本市では移住交流推進室が大きな役目を担っているようですが、南会津町としてもそれらの体制づくりが必要であると考えます。

南会津町でも定住ハンドブックを作成して移住者を勧誘していますが、十分に活用されていないように思います。

子どもだけを受け入れることであれば、教育委員会だけで対応することもできますが、デュアルスクールは、家族で受け入れる制度であることから、子どもに対する対応と親に対する対応、双方が求めるものに応える必要があります。

#### 4) 住居の対応は

デュアルスクールは、集団生活の施設は必要としませんが、親子で生活する住居は必要です。

空き家対策に結び付ければ大きな成果と思いますが、それを担当しているのは総合政策課であり、これらを連携して進めることが一番望ましい事と思います。

#### 5) 保護者の生活は

制度利用者家族の滞在期間は、1ヶ月から1年ですが、その間保護者は何もしないで、住宅に籠っている訳には行きません。

働きたい人、遊びたい人、町内を巡りたい人、様々居ると思いますが、それらを紹介して対応できるのは教育委員会ではありません。

#### 6) 教育委員会の体制は

デュアルスクールを進めるためには、教育以外の問題が多くありますが、これらの対応をするのには、今の教育委員会の職務体制では困難であり、人員を増やすか、関係する課と連携した対応が必要です。

#### 7) デュアルスクール利用者の保護者対応は

保護者が求めるものは子どもの教育だけではありません。南会津町の生活の中でやりたい事や不安に思っていることがあると思います。

それらを解決するためには、教育委員会だけで対応することは不可能であり、関係各課のそれぞれの分野において、協力して頂かないと解決することはできない事と思います。

### 6. 所 感

① デュアルスクールに関して調査しましたが、児童・生徒数の減少対策として一つの担当課が一つの事業を担当するといった小さな問題ではなく、南会津町の人口減少対策まで広げた大きな課題であることが分かりました。

② 南会津町が進めている、移住、定住、二地域居住や交流人口の拡大など、受入れのための整備は進められていますが、各課横断的な体制づくりと情報発信が必要と思います。

デュアルスクールの受入れもその結果として生かされてくるものと思います。

③ 移住、定住を進めていくためには、これらを希望する人たちが、期待するものや求めるもの、不安な事など、それらについて解決する必要があると思います。

そのためには、松本市の移住交流推進室ように各課横断的にまとめる課が必要と感じました。

## 1. 調査事件 館岩小中一貫校の開校に向けた調査

### 2. 調査の概要

#### 1) 調査の目的

現在進められている小中一貫校の開校に向けて、地域関係者の理解と校舎改修工事計画について調査しました。

#### 2) 地域関係者への説明

館岩地域の区長会、行政連絡員、地域協議会の合同意見交換会ということで、今後のスケジュールや令和10年度開校に向けた説明をし、理解を頂きました。

児童生徒数が増えるわけではないので、移住者を増やしてほしいといった意見がありました。

#### 3) 保護者等に対する説明

幼稚園、小中学校保護者に対しても小中一貫校の開校に向けたスケジュール等について説明しましたが、生徒数が増えるわけではないので、それに対する施策を考えてほしいとの意見がありました。

#### 4) 改修工事と開校計画

令和8年度は実施設計を行い、令和9年度内に改修工事を完了する計画です。

令和9年度中に引越しを行い、令和10年4月に開校式を迎えるというスケジュールです。

#### 5) 工事期間中の配慮

工事の実施期間は、授業等に支障のない期間として夏休み、冬休みといった長期休暇を予定していますが、足りないことが見込まれているため、放課後や授業に影響のない土曜、日曜と言った休日にも実施したいと考えています。

#### 6) 改修資金

文部科学省の補助金を活用し、不足金は過疎債を利用します。

なお、国庫補助が使えることからエアコン等の整備も考えています。

### 3. 所 感

地域説明会や保護者説明会で出された、児童・生徒数は増えないという現実に対する施策要望は、町や教育委員会の今後の大きな課題と感じました。

また、その解決の手段の一つとして、既に実績のある館岩小の区域外就学制度は、参考になるものであり、これをたたき台として受入れを検討すべきと考えます。